

令和8年度瀬戸内市文化祭（邑久会場）ステージ発表開催要項

1 出演資格

- (1) 瀬戸内市邑久地域在住・在勤・在学者。
- (2) 中央公民館、邑久地域のコミュニティセンター及び邑久地域の事業所等で活動している団体・個人又は、主催者が特別に依頼した団体・個人。なお、これらの団体の指導者及び構成員も資格を有する。

2 開催日時

令和8年10月24日（土） 11：40～16：00
10月25日（日） 10：00～16：00

3 開催場所

瀬戸内市中央公民館「ホール」

4 出演について

芸術文化など生涯学習活動の発表の機会及び活動報告や会員募集などのコマーシャルの場としてステージ発表を行うこととする。

1人1回の出演とする。ただし、複数の団体に所属している者は、団体ごとに1回の出演とする。

5 出演時間

- (1) 個人は、準備及び片付け時間を含め5分以内とする。
- (2) 団体は、準備及び片付け時間を含め15分以内とする。
- (3) 出演申込の状況によって、実行委員会の判断により出演時間を調整する場合がある。

6 出演申込方法

令和8年8月12日（水）17：00（時間厳守）までに、文化祭実行委員会事務局（中央公民館内）に出演申込書を提出。

7 出演順序

出演希望団体等から提出された出演申込書に基づき、第2回ステージ発表小委員会を、令和8年8月28日（金）に開催して決定する。

※小委員会は文化祭（邑久会場）実行委員により組織される。

※要望が反映されない場合がある。

8 出演団体等連絡会

(1) 日時：令和8年9月5日（土） 13：30～14：30

(2) 会場：瀬戸内市中央公民館 「多目的ホール」

※原則、全ての出演団体の代表及び個人が出席する会議。

9 ステージリハーサル（※）

出演申込書を提出した団体等は、以下のとおりホールにおいてステージリハーサルを行うことができる。

(1) 日時：令和8年8月25日（火）～令和8年10月16日（金）9：00～21：30

(2) 利用を希望する団体等は、公民館利用許可を申し出て利用の許可を得なければならない。

申請の受付は、出演申込書の提出後から行う。

(3) ステージリハーサル回数は2回までとし、1回目は冷暖房料を免除とするが、2回目からは冷暖房料を徴収する。利用時間は、団体の場合1時間以内、個人の場合は30分以内。

※ 音響担当者は配置しない。

※ 曲などを流してリハーサルが必要な場合、各団体等で準備、機器操作をすること。

10 音響・照明前日チェック

ステージ発表に出演する団体等は、音響・照明の前日チェックができる。原則プログラム順とし、1プログラムにつき10分程度とする。出演申込書にて申込が必要。希望団体へは連絡会にて時間割を通知する。

(1) 日時：令和8年10月23日（金）13：00～15：00

11 直前リハーサル

ステージ発表に出演する団体等は、生涯学習室で音出し等のリハーサルを行うことができる。ホワイエは使用不可。原則プログラム順とし、1プログラムの出演時間を限度とする。